

平成30年3月

館 林 地 区 消 防 組 合 議 会

第1回 定 例 会 会 議 録

館林地区消防組合

平成30年館林地区消防組合議会第1回定例会会議録

於 館林厚生病院 3階 講堂

議事日程

平成30年3月27日（火）午後1時00分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 監査委員の選任について
- 第4 議案第2号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 館林地区消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第6号 平成29年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第7号 平成30年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第10 議案第8号 平成30年度館林地区消防組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	岡村一男君	2番	遠藤重吉君
3番	野村晴三君	4番	市川初江君
5番	小林武雄君	6番	今成隆君
7番	堀口正敏君	8番	川田延明君
9番	森雅哉君	10番	瀬山登君
11番	黒田重利君		

説明のために出席した者

管理者	須藤和臣君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	小山定男君
会計管理者	酒井一好
消防長	峰岸一弘
本部次長	福地保幸
総務課長	齊藤正登
予防課長	横村恭彦
通信指令室長	高橋一利
館林消防署長	高橋浩幸
板倉消防署長	中田清
明和消防署長代理	福島公男
千代田消防署長	小貫裕康
邑楽消防署長	阿部勤
西分署長	阿部弘美
北分署長	森徹
救急統括	小島好広
救急統括	飯島康明

開会及び開議

(平成30年3月27日(火)午後1時00分開会)

- 議 長(遠藤重吉君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第4号をもって招集されました平成30年館林地区消防組合議会第1回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いただきます。総務課長齊藤正登君。
- 総務課長(齊藤正登君) ご報告申し上げます。平成29年、第2回定例会において答弁の内容に誤りがございました。また、お渡ししております、平成30年度館林地区消防組合一般会計予算に関する説明書においても誤りがございましたので、この場をおかりしましてお詫び申し上げますとともに、別紙のとおり訂正させていただきます。以上で、報告とさせていただきます。

第1 会期の決定

- 議 長(遠藤重吉君) まず、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期を、本日1日と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議 長(遠藤重吉君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

- 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に、4番市川初枝君、5番小林武雄君を指名いたします。

第3 議案第1号 監査委員の選任について

- 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第3. 議案第1号「監査委員の選任に

ついて」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。

- 管理者（須藤和臣君） 議案第1号監査委員の選任について申し上げます。監査委員の富永裕文君は、本年3月31日をもって任期満了となります。同君は人格が高潔で、財政及び経営管理に優れた識見を有しており、監査委員として最適任者と考えますので、引き続き同君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意くださるよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第1号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（遠藤重吉君） 挙手全員、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

第4 議案第2号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

- 議長（遠藤重吉君） 次に、日程第4. 議案第2号「館林地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第2号館林地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定の例により、本条例の一部を改正するものでございます。主な内容について申し上げます。本組合職員の給料月額を若年層に重点を置いた世代間の給与配分に留意し、平成29年4月1日に遡及して平均0.2%引き上げるほか、平成29年度の子に係る扶養手当の支給額を、平成29年4月1日に遡及して月額700円引き上げるものでございます。また、平成29年12月期の勤勉手当の支給月額を0.1月分

引き上げ、平成30年度以降につきましては、引き上げ分を6月期と12月期の勤勉手当に均等に配分するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（遠藤重吉君） 挙手全員よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

第5 議案第3号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（遠藤重吉君） 次に、日程第5、議案第3号「館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第3号館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、本組合職員の勤勉手当の改定に準じて、平成29年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。なお、平成30年度以降につきましては、引き上げ分を6月期と12月期の期末手当に均等に配分するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。
- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手全員)
- 議長(遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第6 議案第4号 館林地区消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例

- 議長(遠藤重吉君) 次に、日程第6. 議案第4号「館林地区消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者(須藤和臣君) 議案第4号館林地区消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、直近の人件費単価及び消費者物価指数の変動を反映し、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が平成30年1月26日公布され、平成30年4月1日から施行されることから、特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可等に係る手数料の額を改正するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長(遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。
(「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手全員)
- 議長(遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第7 議案第5号 館林地区消防組合消防団条例の一部 を改正する条例

- 議長（遠藤重吉君） 次に、日程第7、議案第5号「館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第5号館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、将来にわたり地域防災力の中核として、欠くことのできない消防団への加入促進のため、団員となる資格の緩和措置を図るとともに、用語の整理をするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。3番野村晴三君。
- 議員（野村晴三君） 提案理由の中に資格の緩和措置とありますが、具体的にどんな内容でしょうか。
- 議長（遠藤重吉君） 本部次長福地保幸君。
- 本部次長（福地保幸君） 現在の条例ですと、当該消防団の区域内に居住する者と消防団の任用の条件になっております。こちらを今回、勤務する者又は当該区域の近隣に居住し、消防団活動を行う事ができると認められる者ということで消防団の任用の範囲を広げるものでございます。
- 議長（遠藤重吉君） 他に。質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（遠藤重吉君） 挙手全員よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第8 議案第6号 平成29年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）

- 議 長（遠藤重吉君） 次に、日程第8．議案第6号「平成29年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第6号平成29年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。本案は、歳入歳出において、3,792万6千円の追加補正でございます。主な内容について申し上げますと、総務管理費において、消防施設等整備基金に4,000万円を積み立て致します。これに関する財源につきましては、財政調整基金を繰り入れるものでございます。また、消防施設費につきましては、消防本部・消防署新庁舎建設手数料及びテロ対策資機材購入費決定により、合計で204万6千円を減額するものでございます。これにより、平成29年度の歳入歳出の総額をそれぞれ23億4,954万6千円とするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（遠藤重吉君） 挙手全員よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

第9 議案第7号 平成30年度館林地区消防組合関係

市町負担金の分賦の割合について

- 議 長（遠藤重吉君） 次に、日程第9．議案第7号「平成30年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第7号平成30年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。本案は、当組合の経費負担金の分賦の割合について、組合同規約第11条第2項の規定により、議会の

議決を求めるものでございます。内容について申し上げますと、常備消防費の負担割合につきましては、市町の基準財政需要額と人口割により算出し、非常備消防費の負担金につきましては、市町ごとに非常備消防運営に係る必要経費を算出し、そこから起債等の特定財源を除いた額を負担するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（遠藤重吉君） 挙手全員よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

第10 議案第8号 平成30年度館林地区消防組合一般

会計予算

- 議長（遠藤重吉君） 次に、日程第10、議案第8号「平成30年度館林地区消防組合一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第8号平成30年度館林地区消防組合一般会計予算について申し上げます。昨年は、埼玉県での大規模物流倉庫や特殊浴場火災をはじめ、九州北部豪雨等、全国各地で様々な災害が発生し、尊い人命と財産が失われています。また、2020年東京オリンピック開催を控え、テロ等による災害が懸念されるなか、消防機関に寄せられる期待は、大きなものとなっております。このような状況の中、各種災害に対応する職員の若年化が進んでおり、その資質の向上や各種資機材の充実配備、地域の防災力の中核を担う消防団に対する装備の改善が急務であり、さらには防災拠点となる消防本部・消防署新庁舎建設事業により節減を図りながらも、地域住民の求めに応じられるよう安全で安心な暮らしを守るため、最も効果的な消防防災業務の執行を目指して、編成した予算でございます。

その結果、予算総額は28億9,877万4千円で、前年度に比べ25.6%の増加でございます。内容について申し上げますと、歳入につきましては、市町負担金を始め、危険物施設に関する手数料、国庫補助金、県委託金、県補助金、基金繰入金及び繰越金を見込み、諸収入においては高速自動車道救急業務支弁金等を、組合債では消防施設整備事業債、緊急防災・減災事業債を計上したものでございます。次に、歳出でございますが、主な施策について申し上げます。常備消防費では、消防ポンプ自動車を1台更新し、テロ対策資機材を購入するとともに、Jアラート新型受信機の導入を図り、消防本部・消防署新庁舎建設事業を進めていくものでございます。非常備消防費につきましては、邑楽消防施設費において、防火水槽を1基新設し、板倉消防施設費において、防火水槽の改修工事を1基実施するほか、各消防施設費において、消火栓の新設工事を実施し、消防水利の整備を図ります。また、館林消防団では、第5分団第2班の消防ポンプ自動車の更新、明和消防団では、第1分団第1班及び第3分団第1班の消防ポンプ自動車の更新、並びに第1分団第2班及び第2分団第2班詰所の汲み取り式トイレから水洗式トイレへの改装工事を実施し、邑楽消防団においては、第2分団第3班の消防ポンプ自動車の更新、並びに第1分団第2班の詰所新築工事設計業務委託を実施いたしまして、消防団の活動の充実強化を図るものでございます。近年、少子高齢化、人口減少社会が進行し、厳しい財政状況であることから、重要度、緊急度の高い事業等に、限られた財源を重点的に配分し、効率的かつ効果的な消防行政運営を進め、災害に強い地域づくりに努めてまいり所存でございます。以上、平成30年度予算の大綱について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（遠藤重吉君） 説明が終わりました。質疑を行います。3番野村晴三君。
- 議員（野村晴三君） まず1点は、総務費、常備消防費の総務費に関連しまして、いただいております消防組合人員配置図のですね、平成30年4月当初の左側の方の2列目で、通信指令室嘱託担当とくくりがありますが、これのくくり方はいつからできて、それとこの仕事内容をお聞きします。それと、先程訂正があった、58ページ、59ページの訂正だと思いますが、この議案書の32ページ第2項の債務負担行為と関連があるのかどうかその辺お聞きしたいと思います。

- 議 長（遠藤重吉君） 総務課長齊藤正登君。
- 総務課長（齊藤正登君） まず1点目ですが、4月当初の人事異動という事で、嘱託職員4名、4月からいるわけですが、これまでは各署へ配属させていましたが、4名という事で役割があるところへ職員が行ってもらって色々な環境整備とか、指導、若い職員が多くなっておりますので、それに指導するとか、担当の恩田士長の方へ担当してもらって、といった所でございます。2点目につきましては、議案書の方の債務負担行為ですが、31年度は14億5千224万1千円で、訂正された訂正文の方の債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての支出予定額等に関する調書をご覧いただきまして、これの訂正ですが、まず、見積書の方で平成30年度という事で、5億5千636万円を計上させていただきましたが、これが誤りでございます、当該年度以降の支出予定額のところに盛り込むべきものでしたので、今回訂正させていただきます、14億5千224万1千円分と合わせまして20億860万1千円と数字を記入させていただきました。以上になります。
- 議 長（遠藤重吉君） 野村晴三君。
- 議 員（野村晴三君） こちらの担当職員については、分かりました。それから、変更があった場合はできれば分かった段階でそれぞれの議員の方へ議案書が間違っているのは、非常に重大な箇所だと思うんで、それで、口頭でパッと言われても実際にどこがどういう風に変更されているのか分からないのが、現実です。その辺については今後分かった段階で電話なり、あるいは文章を持って行ってそれぞれ説明をしていただいた方がいいかなと思います。これについては、要望としておきます。以上です。
- 議 長（遠藤重吉君） 他に。1番岡村一男君。
- 議 員（岡村一男君） 歳出の方ですが、消防ポンプ車を購入していますが、耐用年数が分かればどのくらいか、もう1点は耐用年数よりは使ってから入れ替えをしているかと思いますが、その辺が分かれば教えて頂きたいと思います。
- 議 長（遠藤重吉君） 本部次長福地保幸君。
- 本部次長（福地保幸君） ただいまの岡村議員の質問にお答えいたします。消防団のポンプ自動車につきましては、耐用年数をおおむね20年と定めさせていただきます。今回の消防ポンプ自動車ですが館林消防団、また明和消防団、邑楽消防団のポンプ車を購入するわけですが、それぞれ各町、市の事情により若干の年数が異なりますが館林消防団ですと今回23年程

度、明和消防団ですと21年程度、邑楽消防団も22年程度使用して更新をしております。以上です。

- 議長（遠藤重吉君） 1番岡村一男君。
- 議員（岡村一男君） 参考にですが、自動車ポンプがおよそどのくらいで、小型ポンプがどのくらいだか分かったら教えてください。
- 議長（遠藤重吉君） 本部次長福地保幸君。
- 本部次長（福地保幸君） 値段でよろしいでしょうか。
- 議員（岡村一男君） ええ、はい。
- 本部次長（福地保幸君） 消防ポンプ自動車につきましては、中に付いている装備品が各町、市で若干違ってはいますが、通常ポンプですと1千500万ちょっと、明和消防団ですと水槽付になりますので、2千万少々掛かります。また、小型動力ポンプ付積載車につきましては、1千100万円程度で購入をさせていただいております。以上です。
- 議長（遠藤重吉君） 他に。11番黒田重利君。
- 議員（黒田重利君） ちょっと質問ですが、明和消防団で水槽付の車両ですが、運転手の方は別に、同じ免許で大丈夫なんでしょうか。
- 議長（遠藤重吉君） 本部次長福地保幸君。
- 本部次長（福地保幸君） ただいまの黒田議員の質問ですが、明和消防団の車両につきましては、5トンを超えるという事で今後、準中型の免許が必要になります。今現在把握している状況で何人か消防団の方で運転ができない方がいらっしゃるかと聞いております。これにつきましては、今後免許制度の更新につきまして、助成制度とか内容を考えていかなければと考えております。以上です。
- 議長（遠藤重吉君） 他に。質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（遠藤重吉君） 挙手全員よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。
- 議長（遠藤重吉君） 以上で、本日の議事日程の全部が終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますのでこれを許します。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 本日は、館林地区消防組合議会、第1回定例会を

招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、全議案につきまして、議決をいただきまして、心よりお礼を申し上げます。さて、東日本大震災から、はや7年が経過しましたが、未だ東北などにおいては、復興が進んでおらない部分が大きくございます。その被害は現在も大きく残っているのが現状であります。また、最近では、九州北部豪雨を始め、全国各地で甚大な被害をもたらす豪雨災害が発生もいたしているところで、昨年、管内の新堀川におきましても漏水の被害が発生をいたしました。水防団の活躍によりまして、被害を最小限に食い止めることができました。災害時の被害を軽減することは、いかに住民の皆さんが主体的に行動をとることができるかが、重要でございます。平素から様々な取り組みを進め、災害に強い安全で安心な地域作りを今後も目指してまいります。今後、地域防災力の強化に努めてまいりますので、議員の皆様には更なるご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げましてお礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

- 議 長（遠藤重吉君） 以上をもちまして、平成30年館林地区消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

(午後1時29分)

平成30年 7月 6日

館林地区消防組合議長 遠藤 重吉

会議録署名議員 市川 初江

会議録署名議員 小林 武雄